

農業委員候補者の推薦・公募

農業委員会等に関する法律に基づき、委員を農業者などから推薦、または公募により募集します。

【応募資格】農業に関する見識を有し、農地法などに定める法令業務のほか、農地利用の最適化など、農業委員会の所掌事務を適切に遂行できる方。定員14人【任期】令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)

【活動内容】①農地法等に基づく法令業務：農地法に基づく許可及び届出事務、相続税納税猶予制度に関わる事務など②農地利用の最適化推進：農地利用状況調査、営農相談など③農業振興のための取り組み：農業・農地に関する調査研究、農業・農地に関する情報発信など

【申込み】①農地法等に基づく法令業務：農地法に基づく許可及び届出事務、相続税納税猶予制度に関わる事務など②農地利用の最適化推進：農地利用状況調査、営農相談など③農業振興のための取り組み：農業・農地に関する調査研究、農業・農地に関する情報発信など

清瀬市平和祈念展等実行委員会 令和5年度実行委員

市の平和祈念事業(講演会、展示会、上映会など)を企画・実施する実行委員を公募により募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方【募集人数】20人以内

【申込み】2月15日～28日(必着)までに下記申込みフォームまたは窓口で配布する応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口、ファクスまたは郵送でシティプロモーション課市民協働係



申込みフォーム

シルバー人材センター 各教室受講者

◆学習教室

学習指導の経験豊富な高齢者が、学校の教科書を中心に指導します。開催日時は電話でお問い合わせください。【対象教科】小学生(4～6年生)＝国語・算数、中学生(1～3年生)＝英語・数学(中学生は科目選択制。1科目のみ可)

◆色えんぴつ教室

色えんぴつの扱い方、色彩・バランス、遠近法などを中心に学びます。【対象】小学校4年生以上【毎月第2・4日曜日午後1時30分～3時

◆書道教室

少人数で基礎から丁寧に学びます。

今月開催の委員会

Table with 5 columns: 会議・委員会名, 日時, 場所, 問合せ, 傍聴

※各委員会・会議の詳細は問合せ先に確認してください。

★市報きよせ2月1日号8面に掲載した【今月開催の委員会】「清瀬市廃棄物減量等推進審議会」の記事について誤りがありましたので再度掲載します。関係者の皆さんにご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。

【対象】20歳以上の方【日時】毎月第2・4木曜日午後1時30分～3時

◆パソコン教室

パソコン入門、インターネット、メール、Word・Excel基礎、スマホ入門などを個別で学びます。開催日時は受講生に合わせます。

【申込み】いずれもシルバー人材センター ☎042-494-0903

シルバー人材センター臨時職員

【区分】一般事務【予定人数】若干名

【仕事内容】経理関係、発注者・会員の対応及び管理、庶務関係

【受験資格】昭和33年4月2日以降に生まれた方で、パソコン(Word、Excel)が使える方【申込み】2月28日(必着)までに履歴書に必要事項を記入し、直接もしくは郵送でシルバー人材センター(松山三丁目13-16) ☎042-494-0903(午前8時30分～午後5時)へ ※嘱託職員登用あり。

学校のサポーターになりませんか TEPRO Supporter Bank

東京学校支援機構が運営する人材バンクでは、清瀬市内の公立学校をご支援いただけるサポーターを募集しています。学校でボランティア活動などしたい方、知識や技術を活用したい方はぜひご応募ください。

【申込み】2月28日(必着)までに下記申込みフォームまたは窓口で配布する応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口、ファクスまたは郵送でシティプロモーション課市民協働係



TEPROホームページ

その他

検察審査員に選ばれたら ご協力を!

詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(不起訴処分)場合に、検察官の不起訴処分が正しかったのかどうかを審査するのが検察審査会です。検察審査会は、選挙権を有する方のなかから抽選で選ばれた11人の検察審査員で構成されています。

街路灯電気料の助成

自治会などで設置している街路灯の電気料(令和4年10月～令和5年2月分)の補助申請を受け付けます。市に届け出をされている代表の方に申請書を送付します。

【提出期限】3月16日(木)【申込み】道路交通安全係 ☎042-497-2096へ

「医療費のお知らせ」の送付

清瀬市国民健康保険の加入者の方へ、令和4年7月～令和4年10月診療分の医療費のお知らせを2月中旬から下旬に送付します。

【お問い合わせ】保険年金課国保係 ☎042-497-2047

※医療費控除に関することは税務署

遺言・相続・成年後見 無料相談会

遺言・相続・成年後見に関する相談会を行います。予約の方優先です。【日時】2月18日(土)午後1時～4時30分【場所】生涯学習センター【行政書士きよせ会・花井】☎042-497-9945

3月の無料相談

Table with 4 columns: 名称, 日時, 場所, 申込み・問合せ

(市・都民税申告の場合は課税課市民税係)にお問い合わせください。

下水道へ灯油やガソリンなどの石油類を流さないで!

下水道へ石油類を流すと下記のような恐れがあります。絶対にやめましょう。



- ①下水道管で石油類が揮発し、それに引火することで爆発事故が起きる
②下水道管で揮発した石油類の臭いが、宅地の排水口より悪臭被害を発生させる
③道路側溝に石油類を投棄した場合、河川へ石油類が流れ出て川に住む生き物に悪影響を及ぼす
④下水道処理場の生物処理機能を損傷させ、下水道処理に大きな支障をきたす

【お問い合わせ】下水道課施設計画係 ☎042-497-2532

清瀬市公式Instagram

「#清瀬コレクション」「@city\_kiyose」をつけて清瀬の素敵な写真を投稿しよう! 詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中! Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら

